

みやのじょう男女共同参画プラン

基本理念～^{みんな}男女が協働して創る健康で楽しい社会

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮する「男女共同参画社会」の実現は21世紀の最重要課題の一つとなっていますが、宮之城町民は「男女共同参画」についてどのような考え方を持っているのでしょうか。平成10年度に宮之城町が実施した「宮之城町男女共同参画に関する意識調査」の結果を基に、「女性の人権を尊重する意識づくりの推進」についての現状、課題を見てみましょう。

◇基本目標 男女平等に向けた意識の確立

重点項目 女性の人権を尊重する意識づくりの推進

○現状と課題

女性に対する暴力は、人権の侵害に関する問題として、あらゆる場において肉体的、性的、心理的な傷害や苦しみをもたらす行為であり、性犯罪、売買春、家庭内暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む幅広いものであります。

近年、ドメスティック・バイオレンス（特に夫や恋人など親しい男性から受ける身体的・心理的な暴力）による被害は、女性の心理的な傷は深く、大きな社会問題となっており、このような暴力は、問題として取り上げることへの抵抗感や社会的圧力が強くなかなか表面化しておらず、実態の把握とともに実効性のある対策が求められています。

また、性を露骨に表現した雑誌・ビデオなどの氾濫や少女を性的被害に巻き込む恐れのあるテレホンクラブなどの横行など、青少年を取り巻く環境が悪化してきているなか、性の問題が一部メディアによって興味本位で取り上げられている傾向が見受けられ、性の観念について大人自身が見つめ直していかなければなりません。

さらに、女性の健康については妊娠・出産が焦点としてあてられているなか、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が、女性の人権として認識されるようになってきましたが、いまだに社会に浸透していない状況にあります。

このようなことから、女性の人権を尊重するという視点から女性に対する暴力や性の商品化は、人権侵害であるという意識の醸成に努める必要があります。

さらに、「性と生殖に関する健康と権利」の概念を普及するとともに、女性の心身の健康に配慮した総合的な取り組みを行うことが必要であります。

★リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

人権と性の視点から妊娠・出産・中絶などについては、身体的、精神的、社会的に男女の健康を保障し、子どもを産む、産まない、何人産むかなどは自らの意思で選択できる女性の自己決定権を尊重する考え方です。



施策の方向

① 女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくり
女性に対する深刻な人権侵害でありながら、心理的抵抗や社会的圧力から潜在化していた「女性への暴力」に対する意識の啓発や未然に防ぐ環境づくりを進めます。

【事業内容】

○暴力追放のための関係機関との連携強化

○人権擁護委員などと連携した相談の充実

○女性に対する暴力の実態調査など

② セクシュアル・ハラスメントの防止

セクシュアル・ハラスメントは、男女の認識の違いによるものであり、女性の人権を侵害する行為であることの認識を普及させるとともに、防止に向けた企業、事務所などへの取り組みを促進します。

【事業内容】

○国・県と連携したガイドラインの作成

○被害者の相談体制の整備など

③ リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発

リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、広く町民が正しく理解し、認識を深めるため、人権の尊重に基づいた普及・啓発に努めます。

【事業内容】

○広報紙などによる概念の普及・啓発

○学校、保護者、地域社会での性教育の充実

や意識啓発

○母子保健などによる相談・情報提供など